

施工管理者等のための 足場点検実務者研修ご案内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目的

足場からの墜落防止措置等に関し、労働安全衛生規則（以下「規則」という。）を改正し、平成21年6月1日より施行されました。

同規則の改正に伴い足場の点検が強化され、労働安全衛生規則第655条に基づく足場の点検をする者については、足場の組立て等作業主任者能力向上教育修了者の他施工管理者等であって十分な知識、経験を有する者を指名することから、当支部では、施工管理者等に対して同規則の改正の主要部分である足場の点検、記録保守管理等が十分実施できる能力の付与に資する教育を実施いたします。

2. 受講対象者

- ・ 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。
- ・ 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。

3. カリキュラム※計4時間研修

- ① 災害事例及び関係法令（1時間）
- ② 災害発生時の措置と災害事例研究・足場の組立て等に関する労働安全衛生法令（3時間）

4. 受講料

	受講時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	4 時間	7,606 円	6,000 円	1,606 円
非会員		8,793 円	7,000 円	1,793 円

5. 申込方法等

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入ください。）
- (2) 写真 1 枚（胸上タテ 3 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影し無帽・無背景のものを申込書に貼付けください。）
- (3) 受講料（前納制です。実施分会窓口へ接参、現金書留、お振込みにて納付下さい。）
- (4) 1 回あたりの受講定員は 50 名程度とし、8 月 29 日（木）までにお申込みください。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承ください。
受講定員に満たない場合は延期又は中止になる事もございます。

【 窓 口 】 申込書に受講料を添えてお申込みください。

【 現金書留 】 申込書と受講料を同封の上、現金書留にてお送り下さい。
受講料は FAX にてお送りします。領収書につきましては
講習当日にお渡し致します。
※事前に領収書が必要な際は、返信用封筒（切手を添付したもの）
を同封の上お申込みください。

※ お振込みでの納付をご希望の方は、事前に中弘分会までお問合せ下さい。

6. 開催日時及び会場

日 時：令和 6 年 9 月 5 日（木） 13：00～17：20
会 場：中弘南黒建設会館 3 階 「大会議室」（弘前市長坂町 14-1）

7. 修了証

本教育を修了された方には、「施工管理者等のための足場点検実務者研修修了証」
を即日交付いたします。

8. その他

- (1) 電話による申込み予約等はありません。
- (2) 開講 1 週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (3) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<https://www.ao-kensaibou.com/>)
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意ください。
- (5) 受講当日は、時間厳守といたします。
※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できません。
- (6) 当会館駐車場は利用できません。近隣の有料コインパーキングを各自ご利用ください。

